

特名随意契約の理由書

1. 案件番号 上水8D-005
2. 案件名 浄水場・排水処理場自家用電気工作物保安業務委託
3. 案件場所 宝塚市すみれガ丘4丁目（惣川浄水場内）外 地内
4. 契約期間 令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで
5. 契約相手方
社名：一般財団法人 関西電気保安協会
6. 指定理由
(根拠)
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)
当該事業者は、電気主任技術者の資格を有する技術者を配置し、電気事業法施行規則第52条の2に基づく外部委託要件を満たした保安法人であり、絶縁監視装置による重要電気設備の常時監視を実施し、異常を検知した場合には迅速に駆けつける24時間待機体制を整備している。加えて、定期点検、予防保全、故障時の復旧対応までを一貫して実施できる技術力および管理体制を有しており、電気設備の点検・維持管理業務を確実に安全に遂行することが可能である。
24時間稼働を前提とする水道施設において、継続的かつ安定した水運用を維持するために、本業務を確実に継続的に履行できるものは当該事業者に限られることから、当該事業者を選定するものである。
7. 問合せ先 上下水道局施設部浄水課